

どげん なっとうと?!

高齢者に火災警報装置を 状況を把握し対応

■問

消防法の改正によりすべての住宅に警報器の設置が義務付けられております。

全国の住宅火災の死者数は、高齢者が全体の6割を占めています。高齢者の安全確保のため、町独自で民生委員の皆さんに協力してもらい対象者を把握、また、対象者に対しての無料設置はできないものでしょうか。

設置することで防災意識の啓発になると思えますし、さらには高齢者の安全を守るまちづくりにつながると思います。

■答 中嶋町長

民生委員さんに調査していただき、未設置の状況を把握して対応させていただきます。

調査の結果、未設置の方が多ければ何割かの負担を考えたと思います。



森 勝己 議員



設置が義務付けられた「火災警報装置」

水害時における町の対応は 避難基準を作成

■問

今年は久しぶりに梅雨末期の大雨で、町内でもかなりの被害が発生しました。

そこで、避難勧告を出す時期や主要道路の確保について今後しっかりと対応ができるように今回の経験を生かし水害時に強い町づくりをやってもらいたいですが、町としての体制づくりは。

避難基準を作成



災害箇所を確認する議員団

■答 中嶋町長
今回の雨量については、想定外の雨が降っています。

須恵町は大きな災害はなかったが、軽微な災害はたくさんありました。

今後は、テレメーターによる河川水位の測定を行い、細かい避難基準を作成する予定です。

今回庁舎全体が対策本部となりましたので、一箇所でも対応できるように災害対策本部を作る計画です。

今回の状況を調査して、構造的に改修すべきものは速やかに行っていく予定です。



柴田 真人 議員